

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 602

平成23年 2月14日(月曜日)

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F P

税務会計

明暗が五分五分のアンケート結果
人生設計に顕著な変化あり

『ライフデザイン白書 2011』(2010年調査)によると、18~69歳の男女3,000名に聞いた「今後の生活に関するアンケート」の結果は、現在も将来も明暗が五分五分。明は「夫も家事を分担するようになった」は52%で、05年の34.6%から大幅増。暗は「人生設計を『考えていない』」が約55%に達している。女性の生活については、家庭内での負担感が増して男女間に大きな開きがある。仕事でも全ライフステージを通じて「休みにくい」との割合が高い。

調査結果の概要は、家族関係では、一緒に余暇や休日を楽しむ夫婦も増え絆が強まっているものの、小遣い額は減っている。子育てについては、今の社会は子育てが難しいという意見が8割以上を占めた。理由として、経済的負担や仕事との両立の負担などが挙げられた。子供の教育の悩みでは「教育に対する経済的負担」「学校卒業後の就職」が過去の調査よりも増加した。

人生設計では、「考えていない」は54.7%を占めた。その理由は「現在の生活だけで精いっぱいだから」61.8%、「将来を考えてもしようがないから」26.4%、「何をしたいかわからない」23.8%の順。

高齢期に一人になったときの望ましい居住形態では「子供に関係なく一人で暮らす」の返答が増加。一方「子供と同居」と答えた人の割合は減少傾向。11年白書は5年前と比べ変化が顕著で、手離しで喜べるような材料に乏しいのが生活設計に暗い影を落としている。

迫る2010年分所得税等の確定申告
できるだけ早めの準備・提出を!

今月2月から2010年分の所得税等の確定申告が始まる。

所得税の申告・納税は2月16日からだが、贈与税は2月1日から始まっており、ともに3月15日まで。また、個人事業者の消費税の申告・納税は1月4日から3月31日までだ。今年も、一部の税務署は2月20日と27日に限り、日曜日にも相談・受付を行う。確定申告期限間近になると、税務署は大変混雑し、長時間待たされる。確定申告は、できるだけ早めに準備し、早めに提出したい。

所得税の申告が必要な人は、給与所得者であれば、①給与の収入金額が2,000万円を超える人、②給与を1ヵ所から受けていて、給与所得・退職所得を除く各種の所得金額の合計額が20万円を超える人、③同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子や店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた人などが該当する。

消費税では、基準期間(2008年分)の課税売上高が1,000万円を超える事業者や、1,000万円以下でも「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者は、申告が必要となる。これらの事業者は、2010年分の課税売上高が1,000万円以下であっても申告が必要なので、注意が必要だ。

また、申告時には、「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」(一般用)、「控除対象仕入税額の計算表」(簡易課税用)の添付もお忘れなく。

今週のキーワード

ライフデザイン
白書

第一生命保険(株)のシンクタンク、(株)第一生命経済研究所・ライフデザイン研究本部が2年に一度発行し、今回で7回目となる。本白書は、人々の生活行動や生活意識の中から「人々はどうのようなライフデザインを描いているのか」、「どのように描いていくべきなのか」を汲み取り、ライフデザインの“今”と“これから”を見直すきっかけと材料を提供していくことを目的にしている。同本部の研究テーマは、経済・健康・教育・家族・心の生活関連5分野(5K)。